

氏名（本籍）	アル ファッラージュ ズィヤード AL FARRAJ ZIAD（シリア）
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	乙第19号
学位授与年月日	2022年9月26日
学位授与の要件	広島市立大学大学院学則第36条第3項及び広島市立大学学位規程第3条第3項の規定による
学位論文題目	日本語・アラビア語バイリンガル幼児に見られる言語使用の状況・言語混合の現象について —親の談話仮説(Parental Discourse Hypothesis)の検証—
論文審査委員	主査 教授 渡辺 智恵 委員 教授 青木 信之 委員 教授 横山 知幸 委員 名誉教授 深澤 清治（広島大学）

論文内容の要旨

本研究は、アラビア語と日本語のバイリンガル環境で養育されている4人の幼児を対象に、横断的実証データを計画的に収集・分析、幼児バイリンガルの研究で提唱された2言語の混合に関わる仮説を検証しようとするものである。

バイリンガル研究では、複数の言語に関わる能力の修得や言語処理についてさまざまな仮説の設定や検証が行われてきた。そのうち、本研究が焦点を当てるのは「親の談話仮説（PDH）」と呼ばれる仮説である。複数言語の修得には、子供の置かれた環境（外的要因）や子供の知能発達や認知能力（内的要因）が関与する。「親の談話仮説」とは、こうした要因のうち、幼児が最も頻繁に接する親の子供への接し方が、幼児の言語混合の程度に影響することを理論化したものである。この仮説の妥当性について考察することが、本論文の主目的である。

本論文は5章で構成されている。まず第1章では、本研究に至った経緯と研究目的について述べている。

第2章では初めにバイリンガルの様々な定義を考察した後、バイリンガルの分類とバイリンガル家庭の種類を検討するとともに、それらの家庭で使用されている言語に影響を与える要因を検討しながら、バイリンガルに関する先行研究をまとめている。次に、バイリンガル環境における言語混合の現象に関する先行研究を概観し、特に本研究の主要課題である「親の談話仮説」について詳細に論じている。筆者は、「親の談話仮説」を検証した先行研究では、観察対象とされたバイリンガル幼児が異なる言語環境（親の教育レベルや経済的状況など）に置かれ、比較条件が十分に統制されておらず、検証方法に問題があると指摘した上で、本研究が同じ家庭環境で養育されている4人のきょうだいを観察対象として調査比較できることが最大の独自性・独創性であるとし、5つの研究課題を挙げている。すなわち、①バイリンガル環境にある幼児たちが成人と対話する場合、彼らの言語使用（言語選択）は対話相手によりどのように変化するか、②4人の幼児の言語使用（言語選択）は成長とともに変化するか、③特に言語混合に着目した場合、4人の幼児による言語混合は対話相手により異なるのか、また、言語混

合の度合いは成長とともに変化するのか、④言語混合は、語順の混合、内容語の置き換え、機能語のレベルでの混合など、具体的にどのような形で生じているのか、⑤子供の言語混合は親の言語混合による影響を受けるのか否か（「親の談話仮説」の検証）、という5つの研究課題である。

第3章は調査方法について詳述している。本研究の対象となった4人の幼児きょうだいのプロフィール、家庭環境、言語環境について述べるとともに、データ収集の場面、データ収集の方法、データ分析の方法について述べている。

第4章では、第2章で挙げた5つの研究課題に沿って研究結果を提示している。対話相手が使用した談話方略に対して、各幼児が用いたすべての言語混合の割合をみると、「最小限の把握方略（対話相手の母語で言い直すように求める方略）」以外の談話方略と相関関係があるという点は、「親の談話仮説」の主張と一致することが示された。しかし一方で、幼児の言語混合率の全体的な数値ではなく、各対話相手の使用した談話方略とそれらに応答した各幼児の使用言語（アラビア語、日本語、あるいは言語混合）を詳細に考察すると、「親の談話仮説」の主張とは異なる結果が得られたことを明らかにしている。また、対話相手の話し方に対する幼児の応答は、幼児が一定の年齢を超えて言語発達が安定した後は、対話相手に対する幼児の応答は相手の言語能力の識別に影響を受けるが、幼児がある年齢以下の場合、対話相手の言語能力を識別することなく、自分が使いやすい言葉を使用すると結論づけている。

第5章では、本研究のまとめと今後の研究課題について述べている。

論文審査の結果の要旨

本学位申請論文に対する審査は、2022年8月23日（火）午後1時5分から2時半までの公聴会と、2時45分から3時半までの最終審査会の二部構成で行われた。

公聴会では、パワーポイントと配布資料にもとづいて、研究目的、本研究に関する先行研究、研究課題、調査方法、結果と考察などが約50分にわたって説明された。説明終了後質疑応答が行われ、フロアと学外委員を中心に、用語の定義、研究の汎用性や意義などについて質問やコメントが寄せられた。筆者はいずれの質問やコメントにも適切に回答、説明した。

公聴会后、最終審査会を行い、学外委員を中心に筆者に対してさらなる質問や指摘がなされた。その主なものは以下のとおりである。

- ・タイトルの「言語使用」と「言語混合」は重複部分があるのではないかと。
- ・「親の談話仮説」の検証が本研究の主目的であるのなら、それが明確になるような構成があり得るのではないかと。
- ・データとその結果を提示する順番を工夫すると、よりつながりがわかりやすくなるのではないかと。
- ・観察対象者である幼児4人を親族呼称（長男、次男など）で区別しているが、長男A、次男Bなどと固有名詞化したほうがわかりやすいのではないかと。
- ・個々の観察対象者のバイリンガル能力の経年的習得過程を見るだけでなく、観察対象者4人の年齢差を利用して、バイリンガル能力の習得過程を見ることもできるのではないかと。

これらの指摘はいずれも本論文の質的向上と筆者の今後の研究に向けた助言であり、その価値に疑義を呈するものではなかった。むしろ、以下の点が評価された。

- ・同一家庭内の年子の4人きょうだいを観察対象とした大変希少価値のある独創的な研究であり、バイリンガル能力の習得過程を観察する観点から非常に興味深い。
- ・時間をかけて丁寧にデータ収集が行われており、質的分析も行うことによってより信憑性のあるデータとして価値がある。
- ・言語混合の例として、語順などの指摘があったことは興味深い。
- ・本研究は、日本に居住するアラビア語母語話者の言語使用分析にとどまらない可能性を秘めている。例えば、日本に難民として受け入れられたウクライナ人の子供たちの母語の維持や衰退など、世界のバイリンガル教育や母語の維持教育への示唆につながる研究になることが期待できる。

また、漢字圏ではないシリアから来日し、日本語のみで、しかも十分な学術的日本語を用いて本論文を執筆したことに対し、筆者に称賛が与えられた。

その後、審査員のみで最終評価を行った結果、本論文は博士学位請求論文に求められる十分水準を満たしており、公聴会と最終審査会で審査委員を納得させるだけの受け答えを行ったこと、さらに本論文が学術的価値、希少性、汎用性が高く、バイリンガル教育分野に有益な示唆を与える研究であることなどから、審査委員会は全員一致で博士号（学術）を授与することが妥当であると判断した。

（参考：執筆言語は日本語、vi+本文125頁、参考文献55点）